

## 『気象警報発表時』における児童の登校等について

気象警報発表時の児童の登校等について、桜井市内の小学校・中学校において、次のような方法で統一した対応を取りますのでお知らせします。

奈良県の「**桜井市**」に**気象警報が発表**された時は、下記のように対応してください。

### 記

#### ●児童が登校する前（学校からの連絡はありません）

気 象 情 報	対 応
・ 午前7時現在で警報が発表されている時	・ 自宅で待っていきましょう。
・ 午前8時00分以前に警報が解除された時 (午前8時を含みます)	・ 分団場所に集合して、分団登校します。 ※ (給食はあります)
・ 午前8時00分を過ぎても警報が発表されている時	・ 学校は休みです。

#### ●児童が登校した後、警報が発表された時

・ 児童は	・ 安全を確認した後、職員が付き添いで分団下校します。 ・ 状況によっては安全確保のため学校で待機することもあります。
・ 保護者への連絡は	<b>緊急時のメール配信サービスで連絡します。</b> ※ 児童が登校後に発表された場合のみ連絡します。

◇台風などの進路により、気象警報が発表されると予想される時には、テレビ・パソコン・携帯電話などの気象情報に十分注意してください。

◇各分団に被害があったり、登校に支障があったりする場合は、地区役員を通じ学校に連絡してください。

◇学校への電話での問い合わせは、回線が混乱しますのでご遠慮下さい。



左のコードを携帯電話のバーコードリーダーで読み取り、アクセスすると、桜井市の気象警報が発令されているか確認できます。

尚、警報時の対応については、本校のホームページにも掲載しています。  
([http://web1.kcn.jp/dsupz-ac/keiho/keihou\\_taiou.htm](http://web1.kcn.jp/dsupz-ac/keiho/keihou_taiou.htm))